

令和4年1月27日

保護者の皆様

三木市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防に係るまん延防止措置期間中の対応について
(お知らせとお願い)

日ごろから、本市教育の推進にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が県内においても急増している状況から、これまで、教育活動を制限し、学校内での感染拡大の防止に努めてまいりましたが、この度、県内に「まん延防止等重点措置」が、再び適用されることとなりました。

学校においては、今後の感染拡大を最小限に抑えるため、まん延防止等重点措置終了までの期間、感染対策を強化したうえで、教育活動を実施しますので、ご家庭におきましても、下記の事項についてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

保護者の皆様には、「家庭や学校内に持ち込まない、広げない」を基本に、引き続き、学校と連携した感染対策をお願いします。

記

1 まん延防止等重点措置の期間

令和4年1月27日(木)～2月20日(日)

※ 感染状況によって、期間が延長される場合があります。

2 学校における感染防止対策の徹底

(1) 手洗い手指消毒を徹底します。

(2) 教室内では、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を徹底するとともに、子どもたちがよく使うところについては消毒を行います。

(3) マスクを外す活動は、極力避けるよう工夫します。

※ 十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、体育の授業においてもマスクを着用します。

(4) 児童生徒等同士が近距離で大きな発声を伴う活動や身体的接触、感染のリスクが高いとされている活動は行わないなど、十分な感染防止対策を実施した上で教育活動を行います。熱中症対策で、マスクを外して活動する場合は、身体的距離を十分に確保する等、指導を徹底します。

(5) 給食の際、飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクを着けるなどの対応を工夫します。

(6) 臨時休校等による学習への影響を少なくするために、教科ごとに家庭学習を適切に課し、十分な学習支援を行います。また、臨時休校等になった場合に備え、日頃から児童生徒の発達段階及び必要に応じ、1人1台のタブレット端末を持ち帰らせ、ICTを活用した家庭学習に取り組みます。万が一、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校

等になった場合は、オンライン学習を中心に行います。

- (7) 児童生徒の心のケアに留意し、必要な場合には、カウンセリングの機会を設けるなど、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実を図ります。また、SNS しようごっこ悩み相談など各種相談窓口の活用を促進します。
- (8) 学校に多くの人が集まる行事（参観日、オープンスクールなど）は、延期又は中止とします。但し、入学説明会等、進路に関わるものについては、十分な感染対策を講じた上で、実施します。
- (9) 県外での活動は行いません。
- (10) 特に最終学年は、進路への影響を考慮し、他学年との接触に留意します。
受験等を控えるお子様及びその保護者の皆様については、事前の体調管理を含め感染防止対策の徹底をお願いします。
- (11) 部活動は、1月31日(月)までは、行いません。2月1日(火)以降の活動については、市内の感染状況を注視し、改めて判断し、後日お知らせします。

3 家庭における感染防止対策の徹底

- (1) **同居の家族が濃厚接触者（接触者含む）の疑いに伴うPCR検査、簡易検査、抗原検査等を受けている場合や発熱等の風邪症状がある場合は、登校しないようお願いします。** その場合は、出席停止となります。
- (2) マスクの着用、登校前の検温等の健康観察について、改めて取組の徹底をお願いします。**（感染防止の効果が高い不織布マスクの着用を奨励します。）**
- (3) 登下校時は、基本的にはマスクの着用をお願いします。ただし、気温や湿度の関係で、お子様が息苦しいと感じた時は、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断で適切に対応できるよう指導しますので、ご家庭でもお子様への声掛けなど、ご協力をお願いします。併せて、マスクを外しての会話を行わないことについてもお伝えください。
- (4) 登校後、児童生徒等の体調の不調に教職員が気付いた場合には、早退等、迅速な対応を取りますので、速やかなお迎え等のご協力をお願いします。
- (5) 不要不急の外出の自粛をお願いします。